

ちょっと気になるデータ解説

母子世帯の就業状況と収入

厚生労働省が実施した「全国母子世帯等調査」は、最新のものとして2006（平成18）年の結果が公表されており、母子世帯における母親の就労状態や収入などの実態が明らかになっている。

この調査では、1517世帯の母子家庭を対象に、就業状況などをたずねている。調査時点において、母子世帯の母の84.5%が就業しており、そのうち「常用雇用者」は42.5%、最も多いのは「臨時・パート」の43.6%だった。不就業の割合は14.6%で、前回の03年調査(16.7%)から減少している。就業している母(1282人)の従事している仕事内容は、事務25.2%、サービス職業19.6%、専門的・技術的職業17.8%、販売11.5%、技能工・生産工程及び労務9.8%などとなっている。一方、不就業中の人(221人)においても、「就職したい」とする人が78.7%に達している。不就業中で就職したい人(174人)の就職しない(できない)理由には、「求職中」(33.3%)、「病気(病弱)で働けない」(25.9%)、「子供の世話をしてくれる人がいない」(12.6%)などがあがっている。

母の就業状況(平成18年)

	総数	就業している	従 業 上 の 地 位						不就業	不詳
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他		
総数(人)	1,517	1,282	51	545	559	66	16	45	221	14
就業者合計に対する割合(%)		100	4.0	42.5	43.6	5.1	1.2	3.5		

就業している母の状況で特徴的なのは、末子の年齢が高くなると「常用雇用者」の割合が増えることである。末子の年齢が3～5歳では、「常用雇用者」の比率が就業している母のうち29.7%と低い(「臨時・パート」は54.5%)が、末子の年齢が就学年齢となる6～8歳では「常用雇用者」が43.2%となり(「臨時・パート」は44.6%)、末子が18・19歳になると「常用雇用者」は53.2%へと高まる(「臨時・パート」は27.9%)。また、就業している母のうち、資格を持っている人は56.9%にのぼる。資格保有者に資格が役立っているかどうかについて聞くと、76.6%が「役立っている」とし、前回2003年調査の同じ設問に対する回答率(「役立っている」が57.2%)を大きく上回っている。「役立っている」とする割合が高い主な資格は、介護福祉士(94.7%)、看護師(90.2%)、保育士(76.5%)、調理師(75.0%)などである。

母子家庭の収入については、06年の「全国母子世帯等調査」によると、前年(05年)の年間平均収入が213万円、そのうち就労収入が171万円となっている。(1) 就労収入に関しては、「常用雇用者」の平均年間就労収入は257万円、「臨時・パート」の同収入は113万円と、両者の差が大きい。前回の03年調査では、02年の年間平均収入は212万円(うち就労収入162万円)であり、3年の間に就労収入は増加したものの全体では微増となっている。

母子家庭になってからの期間と収入の状況を見ると、06年調査では、母子家庭になってからの期間が「5年未満」では平均年間収入が191万円、「5年以上」では236万円となっている。また、末子の年齢が上がるにつれ平均年間収入が増加する傾向が認められ、末子が「小学校入学前」では177万円、「高校生」では248万円となっている。

母子世帯における収入の状況については、05(平成17)年の国民生活基礎調査からも実態がうかがえる。「平成19年度版母子家庭の母の就業の支援に関する年次報告」によると、同調査の結果では、母子世帯当たりの平均所得金額が233万4000円となっている(世帯人員1人当たりの平均所得金額は83万1000円)。世帯当たり平均所得の主な内訳は、「稼働所得」が73.0%、「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」(この中に児童扶養手当が含まれる)が14.6%である。この調査では、暮らし向きについてどのように感じているかを聞いているが、それによると母子世帯では「大変苦しい」が52.8%、「やや苦しい」が27.0%で、両者を合すると79.8%に達し、「普通」は19.1%にとどまる。同調査における全世帯対象の集計では、「大変苦しい」が23.0%、「やや苦しい」が33.2%、「普通」が39.0%であり、母子世帯の方が苦しいと感じている者の割合が高くなっている。(2)

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

- 1 平均収入とは、就労収入以外に、生活保護に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、別れた配偶者からの養育費等を加えたすべての収入を意味している。
- 2 母子家庭の経済状況とさまざまな支援策については、周燕飛「母子家庭の母への就業支援五事業―国と自治体の取り組みとその課題」(本誌20頁)に詳しい。